

平成 2 1 年

第 4 回北杜市議会臨時会会議録

平成 2 1 年 1 1 月 3 0 日開会

平成 2 1 年 1 1 月 3 0 日閉会

山梨県北杜市議会

平成 2 1 年

第 4 回北杜市議会臨時会会議録

1 1 月 3 0 日

平成21年11月30日
午後 2時31分開会
於 議 場

1. 議事日程

諸 報 告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定について
日程第3 報告第14号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）
日程第4 承認第5号 平成21年度北杜市一般会計補正予算（第4号）の専決処分の報告及び承認を求めることについて
日程第5 議案第103号 北杜市の市長及び副市長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について
日程第6 議案第104号 北杜市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について
日程第7 議案第105号 北杜市職員給与条例等の一部を改正する条例について
日程第8 発議第6号 北杜市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

2. 出席議員（22人）

- | | |
|-----------|----------|
| 1番 小須田稔 | 2番 中山宏樹 |
| 3番 相吉正一 | 4番 清水進 |
| 5番 野中真理子 | 6番 篠原眞清 |
| 7番 風間利子 | 8番 坂本静 |
| 9番 小林忠雄 | 10番 中嶋新 |
| 11番 保坂多枝子 | 12番 利根川昇 |
| 13番 千野秀一 | 14番 小尾直知 |
| 15番 渡邊英子 | 16番 内田俊彦 |
| 17番 坂本治年 | 18番 秋山九一 |
| 19番 中村隆一 | 20番 清水壽昌 |
| 21番 秋山俊和 | 22番 渡邊陽一 |

3. 欠席議員（なし）

4. 会議録署名議員

4番 清水 進
6番 篠原 眞清

5番 野中真理子

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（26人）

市長	白倉 政司	副市長	三井 弘之
総務部長	細川 清美	企画部長	小林 喜文
保健福祉部長	清水 克己	生活環境部長	堀内 誠
産業観光部長	名取 重幹	建設部長	深沢 朝男
教育長	井出 武男	教育次長	進藤 芳彦
図書館長	老松 正樹	会計管理者	比奈田 善彦
監査委員事務局長	原 哲也	農業委員会事務局長	清水 春昭
明野総合支所長	村田 茂	須玉総合支所長	小澤 信義
高根総合支所長	原 藤和雄	長坂総合支所長	清水 元義
大泉総合支所長	小池 昭一	小淵沢総合支所長	仁科 陽一
白州総合支所長	渡邊 稔	武川総合支所長	松永 直樹
政策秘書課長	坂本 正輝	総務課長	伊藤 精二
健康増進課長	山田 武男	道路河川課長	中山 健教

6. 職務のため議場に出席した者の職氏名（3人）

議会事務局長 赤岡 繁生
議会書記 上村 法広
" 小澤 章夫

開会 午後 2時31分

○議長（秋山俊和君）

本日、ここに平成21年第4回北杜市議会臨時会が招集されましたところ、議員各位にはご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日の出席議員数は、22人であります。

定足数に達しておりますので、平成21年第4回北杜市議会臨時会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

なお、小島財政課長は都合により本日、会議を欠席する旨の届け出がありました。

諸報告をいたします。

本臨時会に提出する議案につき、市長から通知がありました提出議案は報告1件、承認1件、議案3件であります。

次に監査委員から平成21年6月、7月、8月及び9月分の例月出納検査及び、平成21年9月及び10月分の定期監査について、結果報告がありました。

次に10月15日に、韮崎市において第242回山梨県市議会議長会定期総会、11月4日に東京都において全国過疎地域自立促進連盟、第40回定期総会及び新過疎法制定促進総決起大会が開催され、副議長が出席いたしました。

次に10月から11月までの間に、全国市議会議長会の議員研修ならびに総務常任委員会、文教厚生常任委員会及び議会運営委員会の行政視察が、予定どおり実施されました。

また4月以降の北杜市への行政視察の状況ですが、全国各地の県議会、市町村議会から32件の視察がありましたので、ご報告いたします。

なお、報道関係者から撮影の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご承知願います。

次に閉会中に開催された峡北広域行政事務組合議会から、ご報告がございます。

峡北広域行政事務組合議会、秋山九一議員、報告をお願いいたします。

○18番議員（秋山九一君）

平成21年第2回峡北広域行政事務組合議会定例会報告書

峡北広域行政事務組合議会の報告をさせていただきます。

平成21年第2回議会定例会が10月26日に、峡北広域行政事務組合3階会議室において開催されました。

野中真理子議員、篠原眞清議員、風間利子議員、坂本静議員、保坂多枝子議員、渡邊英子議員、内田俊彦議員、中村隆一議員、清水壽昌議員と私の10人が出席いたしました。

一般質問には、はじめに小林真理子議員が質問に立ち、1.可燃処理施設の管理運営問題について。1つとして、性能確認調査報告書について。2つ目として、三井造船からの保守点検費用・灯油代の負担割合の提案について。3として、溶融スラグの処理問題について。として、第三者委員会の設置について、質問を行いました。

次に篠原眞清議員が質問に立ち、1.可燃物処理施設運用委託に関する組合の見解について。

として、可燃物処理施設に関して、三井造船との交渉の状況報告及び今後の対応についての考え方。2.当組合のガス化融溶施設より排出される溶融スラグの有効利用について。県外の都道府県も山梨同様に、溶融スラグ有効利用ガイドラインの一部改正を行っているのか。

として、県内のコンクリート2次製品製造メーカーが溶融スラグを活用しているケースを聞いたが、当組合の溶融スラグの利用ができないのか。として、北海道や岩手県の研究機関が溶

融スラグの有効利用の実例を報告しているが、これらの例をもって三井造船に有効利用の働きかけができないかについて、質問を行いました。

次に議案の概要について、説明いたします。

報告案件 2 件、認定案件 5 件、補正予算案件 5 件、契約案件 1 件の 13 案件であります。

まず専決処分の報告であります。組合の職員給与条例の一部を改正する条例について。民間給与との格差等を考慮し、組合職員の期末・勤勉手当について、早急に所要の改正を必要とし、議会を招集する時間的余裕がないため、専決処分したものであります。

次に平成 20 年度ゴミ処理特別会計歳出予算にかかる事故繰越額の報告については、可燃処理施設保証期間終了に伴う性能確認調査業務委託を、翌年度に事故繰越としたことにより報告するものであります。

次に認定案件であります。平成 20 年度峡北広域行政事務組合一般会計ほか 4 会計の決算であります。歳入総額 25 億 3,261 万 3 千円余、歳出総額 24 億 8,778 万 9 千円余で、歳入歳出差し引き残額 4,482 万 4 千円余であります。うち事故繰越額 388 万 5 千円あります。

各会計財政調整基金合計は、平成 20 年度末残高で 2 億 7,400 万円余であります。地方債の平成 20 年度末現在高は、53 億 1 千万円余となっております。

次に補正予算であります。平成 21 年度の一般会計補正予算は 379 万 7 千円の追加。常備消防特別会計補正予算は 5,797 万 8 千円の追加。ゴミ処理特別会計補正予算は 9,315 万円の追加。し尿処理特別会計補正予算は、310 万 6 千円の追加。峡北ふるさと市町村圏特別会計補正予算は、114 万 9 千円を追加したものであります。いずれも平成 20 年度決算に伴う、歳計剰余金の財政調整基金への積み立てを中心とした補正予算であります。

次に契約案件であります。高規格救急自動車を葦崎消防署白州分署に配備したもので、契約の相手方は山梨トヨタ自動車株式会社、契約金額は 2,509 万 5 千円あります。

以上 13 議案、いずれも原案のとおり認定及び可決されました。

以上で、峡北広域行政事務組合議会の報告を終わります。

一般質問のところで小林恵理子議員を小林真理子議員と申しましたが、小林恵理子議員に訂正をお願いします。

以上で終わります。

○議長（秋山俊和君）

大変、ご苦労さまでした。

次に、閉会中に山梨県後期高齢者医療広域連合議会が開催されましたので、お手元に配布のとおり、ご報告を申し上げます。

以上で、諸報告を終わります。

これから、本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。

○議長（秋山俊和君）

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第79条の規定により、

4番議員 清水 進君

5番議員 野中真理子君

6番議員 篠原眞清君

を本臨時会の会議録署名議員に指名いたします。

○議長（秋山俊和君）

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

○議長（秋山俊和君）

日程第3 報告第14号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定）から日程第7 議案第105号 北杜市職員給与条例等の一部を改正する条例についてまでの5件を一括議題といたします。

市長から、提出議案の説明を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

平成21年第4回北杜市議会臨時会の開会にあたり、ごあいさつを申し上げます。

師走を迎え、厳しい寒さや小春日和が日替わりで訪れておりますが、昨夜からの雨で標高の高いところでは雪に変わり、北杜の山々も再び、うっすらと雪化粧がされました。

さて秋口から各地域で体育まつり・運動会や文化祭などのほか、須玉甲斐源氏まつり、ポールラッシュまつり、浅尾大根まつり、白州の里名水まつり、武川米・米まつりなど多くのイベントが開催され、市民はもちろん市外の皆さまに北杜の秋を満喫していただきました。

運営にあたりました実行委員会の皆様のご尽力に対し、改めて感謝を申し上げる次第であります。またイベントを通じ、ふるさと北杜市への感謝と絆が深まり、発展への祈りに結びつけられと考えております。

さて、心配をいたしております新型インフルエンザですが、峡北地域では患者数が増減を繰り返しており、市内の保育園や小中学校では感染拡大防止策として、休園・休校や学級及び学校閉鎖などの措置を行ってきております。今日現在、保育園の休園はありませんが、小学校で2学級閉鎖と1学年閉鎖の措置をとっております。

本臨時会に報告案件といたしまして、お願いしてございます新型インフルエンザワクチン接種にかかる費用軽減策ではありますが、拡大及び重症化が懸念されています1歳から小学校6年生までの予防接種費用につきましても、初回分の助成を行うことといたしました。本市では幸いにも重症化された例の報告はございませんが、今後も予防にはより一層、注意を払っていただき、一日も早い終息を願っております。

次に今臨時会に提出いたしました案件につきまして、ご説明申し上げます。

はじめに報告第14号の専決処分の報告についてであります。地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償の額の決定について専決処分したので、同条第2項の規定により、議会に報告するものであります。

次に承認第5号 平成21年度北杜市一般会計補正予算(第4号)の専決処分の報告及び承認を求めることについてであります。

新型インフルエンザワクチン接種にかかる助成金などに3,363万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を306億2,071万9千円と定めるもので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めのものです。

次に議案第103号 北杜市の市長及び副市長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について、議案第104号 北杜市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第105号の北杜市職員給与条例等の一部を改正する条例についての3案件につきましては、平成21年8月の人事院勧告に鑑み、特別職の期末手当、一般職員の給料月額及び期末・勤勉手当の額を引き下げるための条例の改正であります。

以上、提案いたしました案件につきまして、ご説明を申し上げます。

よろしくご審議の上、ご議決のほどをお願い申し上げます。

○議長(秋山俊和君)

市長の説明が終わりました。

ただいま、議題となっております報告第14号 専決処分の報告について(損害賠償の額の決定)の内容説明を順次、担当部長に求めます。

小林企画部長。

○企画部長(小林喜文君)

それでは、報告第14号をお願いいたします。

専決処分の報告(損害賠償の額の決定)について、ご説明申し上げます。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

2ページをお願いいたします。

まず、専決第1号でございます。

損害賠償の額の決定について。

北杜市は公有自動車事故にかかる損害賠償の額を、次のとおり決定する。

損害賠償の額 5万5,133円

損害賠償の相手方 山梨県北杜市須玉町在住 男性

損害賠償の理由 平成21年8月1日午前9時ごろ、北杜市須玉町若神子3107番地1の駐車場において、学校教育課職員の運転する公有自動車と接触し、相手方車両のバンパー等を破損したので、損害賠償を行うものであります。

支払い方法 相手方の指定した口座に公有自動車事故共済金として、財団法人 全国自治協会から支払われます。

3ページをお願いいたします。

専決第2号であります。

損害賠償の額 15万3,097円

損害賠償の相手方 山梨県北杜市須玉町在住 男性

損害賠償の理由 平成21年8月12日午後5時45分ごろ、北杜市長坂町大八田160番地の駐車場において、学校教育課職員の運転する公有自動車が駐車車両と接触し、相手方車両のバンパー等を破損したため、これに対する損害賠償を行うものであります。

支払い方法 相手方の指定した口座に公有自動車事故共済金として、財団法人 全国自治協会から支払われます。

4ページをお願いいたします。

専決第3号であります。

損害賠償の額 21万5,596円

損害賠償の相手方 山梨県北杜市長坂町在住 男性

損害賠償の理由 平成21年9月18日午後6時20分ごろ、北杜市長坂町長坂上条1603番地1先の市道長坂駅・夏秋線道路上において、市民バス運転手の運転する公有自動車が駐車車両と接触し、相手方車両のバンパー等を破損したためであります。

支払い方法 相手方の指定した口座に公有自動車事故共済金として、財団法人 全国自治協会から支払われます。

公有自動車事故にかかる損害賠償は、以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

深沢建設部長。

○建設部長（深沢朝男君）

それでは建設部から、ご説明をいたします。まず、5ページをお願いいたします。

建設部の関係は、道路の管理瑕疵にかかる損害賠償の額を決定するという内容でございます。

損害賠償の額 3,413円

損害賠償の相手方 山梨県北杜市大泉町在住 女性

損害賠償の理由 平成21年9月28日午後8時ごろ、相手方が市道東1級40号線の小淵沢町上笹尾3331の32番地付近を走行中、道路と橋梁の段差により右前輪タイヤのバランスウエイトが損傷したので、これに対する損害賠償を行うものである。

支払い方法 相手方の指定した口座に道路賠償責任保険事故として、保険会社から支払われるというものでございます。

続きまして、6ページをお願いいたします。

専決の第5号でございます。

損害賠償の額 5万6,049円

損害賠償の相手方 埼玉県狭山市笹井在住 男性

損害賠償の理由 平成21年9月22日正午ごろ、相手方が市道比志榎山線の須玉町比志4147番地付近を走行中、ひび割れたコンクリート舗装片が跳ね上がり、車両底部を破損したので、これに対する損害賠償を行うものでございます。

支払い方法 相手方の指定した口座に道路賠償責任保険事故として、保険会社から支払われるというものでございます。

続きまして、7ページをお願いいたします。

専決の第6号でございます。

損害賠償の額 15万9,280円

損害賠償の相手方 山梨県北杜市大泉町在住 女性

損害賠償の理由 平成21年10月20日午前7時45分ごろ、相手方が市道大井ヶ森12号線の長坂町大井ヶ森1184の4番地付近を走行中、道路に設置してあった反射鏡が外れてしまい、後輪に衝突し、タイヤ・アルミホイールが損傷したので、これに対する損害賠償を行うものであります。

支払い方法 相手方の指定した口座に道路賠償責任保険事故として、保険会社から支払われるという内容でございます。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

説明が終わりました。

以上で、報告第14号の報告を終わります。

○議長（秋山俊和君）

日程第4 承認第5号 平成21年度北杜市一般会計補正予算（第4号）の専決処分の報告及び承認を求めることについての内容説明を求めます。

小林企画部長。

○企画部長（小林喜文君）

それでは、承認第5号をお願いいたします。

承認第5号。

緊急執行を要した下記1件は、地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものでございます。

平成21年度北杜市一般会計補正予算書（第4号）でございます。

1ページをおめくりください。

この専決処分は、平成21年10月30日に専決処分をさせていただき、平成21年度北杜市一般会計補正予算（第4号）でございます。

本補正予算は過日の協議会でご説明いたしました。国の無償化の方針に基づき、優先接種者のうち低所得者、生活保護世帯、市民税非課税世帯に対して接種費用の全額を助成することとしておりましたが、市内の小中学生へ流行が拡大していることや重症化が懸念されることから、少子化対策の一環としても助成の拡大を検討していたところ、11月19日に市議会議長及び副議長からも要請をいただきましたので、助成の拡大をすることとし、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,363万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ

306億2,071万9千円としたものでございます。

2ページ目をお願いいたします。まず、歳入でございます。

10款地方交付税、1項地方交付税に872万9千円を追加し、108億6,591万7千円に。15款県支出金、2項県補助金は国が2分の1、県が上乗せをして4分の3の額として2,490万7千円を追加し、10億8,858万5千円とし、補正総額を3,363万6千円として、歳入総額を306億2,071万9千円とするものでございます。

3ページをお願いいたします。

歳出であります。4款衛生費、1項保健衛生費3,363万6千円ですが、新型インフルエンザの拡大により、重症化が懸念される子どもを守るため、現在、2回接種することとされている1歳から小学生までの子どもに対し、初回分の接種費用を助成することとし、中学生については、接種回数が2回に確定した場合は、小学生同様に初回分を助成するよう拡大いたします。

なお、所要額については、優先接種者すべてについて2回接種する見込みで精算しておりましたが、国の方針が大人は1回との方針が示されましたので、これを充てることといたしました。それでも不足が生じた場合については、補正予算等で対応を考えているところでございます。したがって、補正総額3,363万6千円とし、歳出総額を306億2,071万9千円とするものでございます。

以上、よろしくご審議の上、ご承認をいただけますよう、お願い申し上げます。

○議長（秋山俊和君）

説明が終わりました。

これから、質疑を許します。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております承認第5号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、承認第5号 平成21年度北杜市一般会計補正予算（第4号）の専決処分の報告及び承認を求めることについては、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（なし）

討論を終結いたします。

これから、承認第5号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、承認第5号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

○議長（秋山俊和君）

日程第5 議案第103号 北杜市の市長及び副市長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について及び日程第6 議案第104号 北杜市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について、以上2件について一括して内容説明を求めます。

細川総務部長。

○総務部長（細川清美君）

議案第103号 北杜市の市長及び副市長の給与等に関する条例の一部を改正する条例及び議案第104号 北杜市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例について、内容のご説明を申し上げます。

両議案とも改正の内容は、まったく同様であります。

議案第103号の概要書をご覧ください。

国の人事院勧告に鑑み、市長、副市長及び教育長の期末手当を本年6月支給の際、暫定的に引き下げた0.2月分を含め、年間で0.35月分引き下げ、「4.45月」を「4.10月」に改めるものです。

第1条で、12月期の支給分を0.15月分引き下げ、「2.325月」を「2.175月」に。第2条で、6月期支給分を0.20月分引き下げ、「2.125月」を「1.925月」にそれぞれ改めるものであります。

なお、条例の施行予定日は両条例ともに、第1条の規定は本年12月1日から、第2条の規定は平成22年4月1日からとするものでございます。

以上、改正の内容であります。

よろしくご審議の上、ご議決いただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（秋山俊和君）

説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

（なし）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議案第103号及び議案第104号の2件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第103号 北杜市の市長及び副市長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第104号 北杜市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例についての2件は、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論のある場合は、議案番号と議案名を述べてから討論に入ってください。

討論はありませんか。

(な し)

討論を終結いたします。

これから、採決を行います。

まず、議案第103号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第103号 北杜市の市長及び副市長の給与等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

これから、議案第104号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第104号 北杜市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長(秋山俊和君)

日程第7 議案第105号 北杜市職員給与条例等の一部を改正する条例についての内容説明を求めます。

細川総務部長。

○総務部長(細川清美君)

議案第105号 北杜市職員給与条例等の一部を改正する条例につきまして、内容のご説明を申し上げます。

国の人事院ならびに山梨県人事委員会は、それぞれ調査の結果、本年は厳しい経済、雇用情勢が民間の給与に反映されたことを受け、公務員給与が民間を上回っていることから、公務員給与の改定について、勧告をいたしました。

本市におきましても、これらの勧告に鑑み、月例給につきましては若年層及び医師を除く、すべての給料月額引き下げ、また期末・勤勉手当につきましては、本年6月支給の際、暫定的に引き下げた0.2月分を含め、年間0.35月分を引き下げることといたしました。

概要書をご覧ください。

この条例は3条から構成をしておりますが、第1条では一般職、特定幹部職員等の12月に支給する期末・勤勉手当について、一般職においては期末手当を0.10月分引き下げ、「1.60月分」を「1.50月分」に。勤勉手当を0.05月分引き下げ、「0.75月」を「0.70月」に。特定幹部職員の期末手当は0.15月分引き下げ、「1.40月」を「1.25月」に改めるものでございます。また、給料月額は初任給を中心とした若年層及び医師に適用する

医療職給料表を除き、すべての給料月額について引き下げるもので、平均改定率は0.2%の引き下げであります。

なお、この改定に伴い、減額の対象となる職員につきましては、本年4月から11月までに支給された給料及び期末・勤勉手当等について減額調整するため、本年12月に支給される期末手当において、特例措置を講ずるための規定を附則に設けるものでございます。

次に第2条であります。平成22年度以降の期末・勤勉手当の支給月数を改定するものです。裏面をご覧ください。

一般職の6月期の期末手当を0.15月分引き下げ、「1.40月」を「1.25月」に。勤勉手当を0.05月分引き下げ、「0.75月」を「0.70月」に改めるものです。

特定幹部職員につきましては、6月期については期末手当を0.15月分引き下げ、「1.20月」を「1.05月」に。勤勉手当を0.05月分引き下げ、「0.95月」を「0.90月」に。12月期につきましては、期末手当を0.05月分引き上げ、「1.25月」を「1.30月」に。勤勉手当は0.05月分引き下げ、「0.95月」を「0.90月」に改めるものでございます。

第3条につきましては、平成18年に実施した給与構造改革に伴う現給保障の経過措置を受けている職員の給与月額につきましても、引き下げるための規定であります。

この条例の施行につきましては、第1条及び第3条の規定は本年12月1日から、第2条の規定は平成22年4月1日から施行するものでございます。

以上、内容の説明でございます。

よろしくご審議の上、ご議決いただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（秋山俊和君）

説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

中村隆一君。

○19番議員（中村隆一君）

質問をいたします。

本市では職員定数の削減などで、職員の労働強化が進んでいると思います。そんな中、人事院勧告に忠実に従って、若年層と医療従事者196人を除いて、606人もの職員の月給、ボーナスを削減することは、職員の士気や意欲をそぐことになりはしないか。また、国内需要拡大に逆行し、景気を冷え込ませるのではないかと懸念するものですが、市長の認識をお聞きいたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

原則的には、人事院勧告を上げるも下がるも尊重していきたいと思っています。今回の勧告につきましては、先ほど来からのご説明のとおりであります。私の立場で申すのもおかしいですけれども、北杜市の職員はそういう意味からすれば、士気・意欲といい、給料を越えて市民のために一生懸命働いているという認識であります。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

よろしいですか。

（はい。の声）

ほかに質疑はございませんか。

（なし）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議案第105号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第105号 北杜市職員給与条例等の一部を改正する条例については、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

中村隆一君。

○19番議員（中村隆一君）

私は議案第105号 北杜市職員給与条例等の一部を改正する条例について、反対討論をいたします。

本議会に上程されました議案第105号 北杜市職員給与条例等の一部を改正する条例について、以下、反対の理由を述べます。

昨年来、世界経済が急速に悪化し、派遣切り、期間工切りなど大量の首切りが強行され、完全失業率が5%を超えて、有効求人倍率も0.45まで低下しています。財界、大企業は派遣切りや賃下げで膨大な内部留保をため込みながら、労働者の犠牲で経済危機を乗り切ろうとして、官民格差をつくり出してきました。

今回の人事院勧告は、民間準拠の名のもとに、公務員労働者に賃下げを押し付けるもので許されません。公務公共サービスを第一線で支える職員には賃下げを迫り、景気回復を求める声には答えようとしない人事院勧告は、労働基本権の代償措置としての役割を投げ捨てたものと言わざるを得ません。

菅直人経済財政担当相は20日、日本経済は緩やかなデフレ状況だとして、デフレ宣言をいたしました。政府が懸念しているデフレとは、持続的な物価下落のことをいっているようです。今、起きている現象は国内の需要が弱いことに起因しています。消費が弱いから、製品の値段を下げてでも売ろうとする。値段を下げてでも利益を挙げるために、売り手はコスト削減をする。賃金を下げる。すると購買意欲が下がる。また、製品の値段を下げる。こうした悪循環が起きつつあります。いわゆるデフレスパイラルです。根本的には、国内の購買力が弱いことから起きています。

問題を解決するためには、何が必要か。購買力を高めることです。賃金を上げれば、デフレは、すぐなくなるでしょう。賃金を上げるためには、最低賃金を引き上げること。労働法制の

規制を強化し、正規雇用を増やすこと。人事院勧告で、マイナス勧告をしないことです。また、消費税を減税することが効果的でしょう。現にイギリスでは減税をして、一般の人の購買力を上げていて、売れ行きがいいそうです。食料品にかかる消費税をゼロにするのに、2兆円もかかりません。

政府は雇用を守り、賃金を引き上げ、庶民減税で国内の購買力を高める政策にこそ責任を持つべきです。

山梨県人事委員会は10月16日、県職員の月給を平均0.14%引き下げよう、横内知事に勧告をいたしました。北杜市でも若年層と医療従事者196人を除いて、606人の職員が合計4,034万円もの減額になります。本市の一般職員の月給を引き下げ、期末・勤勉手当を0.35%引き下げ、4.15%にしようとするもので、少ない人でも年間所得がおよそ9万円。子育てで一番お金がかかるような年配者は、およそ19万円もの引き下げになります。今年度の人事院勧告は景気悪化と賃下げの悪循環を招く夏期一時金の引き下げと、それに続く月給と期末・勤勉手当の引き下げになっています。

市長は定数削減で過重な労働を強いている職員の士気を高め、また生活の権利を守る立場に立って、職員の労働の対価にふさわしい賃金の算定を行い、賃下げの人事院勧告には従わないという決断を行うべきということを述べて、反対討論といたします。

○議長（秋山俊和君）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

渡邊陽一君。

○22番議員（渡邊陽一君）

議案第105号 北杜市職員給与条例等の一部を改正する条例について、賛成の立場で討論をいたします。

今、日本は民間企業におかれては、経済状況が見えない。また、国の人事院勧告及び山梨県人事院勧告に基づくものであり、民間企業においてはリストラ、ボーナスカット、給料の減額がされ、大変な時代になっていることから、公務員の期末・勤勉手当等及び給料の減額は致し方ないことと考えます。この経済を打開し、一日も早い景気回復を願うものであります。

以上の理由をもって、議案第105号に賛成いたします。

○議長（秋山俊和君）

ほかに討論はありませんか。

（ な し ）

これで、討論を終結します。

異議がありますので、議案第105号は起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 起 立 多 数 ）

起立多数です。

したがって、議案第105号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（秋山俊和君）

日程第8 発議第6号 北杜市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提出者であります、小尾直知君から提案理由の説明を求めます。

小尾直知君。

○14番議員（小尾直知君）

発議第6号の提案理由を説明いたします。

発議第6号の北杜市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明をいたします。

現下の社会経済情勢及び平成21年人事院勧告を考慮し、12月に支給する北杜市議会議員の期末手当の額を0.1月分減額し、6月に支給する期末手当を0.15月分減額するための条例改正であります。

なお、6月分についてはすでに減額し、支給済みであります。

よろしくご審議の上、ご議決のほどをお願いいたします。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本案については質疑・討論を省略し、採決をしたいと思います。ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、質疑・討論を省略し、採決いたします。

これから、発議第6号に対する採決を行います。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、発議第6号 北杜市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、本臨時会の日程はすべて終了いたしました。

これもちまして、平成21年第4回北杜市議会臨時会を閉会といたします。

大変、ご苦労さまでございました。

閉会 午後 3時21分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成 年 月 日

北杜市議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

会議録署名議員

本会議録の作成にあたった者の氏名は、次のとおりである。

議会事務局長	赤岡 繁生
議会書記	上村 法広